

令和8年度

# 町政執行方針

利尻町長 上遠野 浩 志

# 町政執行方針

## ○ 町政に臨む基本姿勢

## ○ 主要施策

- ・ 産業の振興
- ・ 町民生活と保健福祉、医療
- ・ 生活環境と防災・エネルギー対策
- ・ 教育について

## ○ むすびに

## 令和8年度 町政執行方針

### 【町政に臨む基本姿勢】

令和8年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、令和8年度の町政執行に臨む私の所信と主要な施策について申し上げます。

現在、私たちを取り巻く環境は、極めて不安定な状況が続いております。

目を世界に向けますと、遠く離れた地域での紛争や対立が解決の兆しを見せぬまま長期化し、その影響は私たちの日常においても、食卓を直撃する物価高騰やエネルギー価格の上昇という形で、今なお重くのしかかっています。

国内においても、長引く物価高が日々の暮らしを圧迫し続けており、町民のみなさまが抱く生活への不安は、いかばかりかと拝察いたします。

また、全国的な課題である人手不足は、本町にとっても一刻の猶予も許されない喫緊の課題です。

若者の減少に加え、現役世代の不足は、基幹産業である漁業や観光のみならず、医療・介護といった地域の安心を支える現場にも深刻な影を落としており、これは単なる労働力の問題ではなく、地域の活力をいかに維持し、次世代へ引き継ぐか

という、本町の存立に関わる正念場であると強く認識しております。

こうした状況に加え、本町の財政状況は、経常収支比率の高止まりの状況による財政構造の硬直化の常態化や、将来の備えとして積み立てている基金の積み立て状況も、近隣の自治体と肩を並べるほどの余裕がないという現状などから、極めて厳しい局面を迎えています。

町民の生活を守り、地場産業や行政サービスを維持するためには、今こそ政策のあり方を抜本的に見直さなければならないと考えています。

人口減少や施設の老朽化など、乗り越えるべき壁は多々ありますが、未来の世代に過度な負担を負わせるわけにはまいりません。

本年度は、財政再建を最優先事項と位置づけ、役場組織の機構や既存事業の見直し、新たな歳入の確保、行政運営の効率化、そして公共施設の最適化を、聖域なく断行してまいります。

今後、これらの取り組みにより、時にはご不便をおかけする場面もあるかと存じますが、利尻町の未来を守るための不可欠なプロセスとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

私は、このような厳しい状況下であっても、主

要な施策については確固たる信念を持ち、「最少の経費で最大の効果」を上げるべく、利尻町の未来のために新年度の行政執行に邁進してまいります。

## 【主要施策】

### ○ 産業の振興

本町のさらなる振興と発展を実現するためには、産業基盤の安定と地域内消費の拡大が不可欠であります。そのため、基幹産業である漁業を中心に、商工業や観光業が連携し、地域資源を最大限に活用した取り組みを積極的に進めてまいります。

本町の漁業を取り巻く環境は、組合員の減少や高齢化の進行による生産力の低下に加え、地球温暖化の影響を受けて、ここ数年、高海水温や異常気象の影響などにより、将来的な漁獲量の減少が懸念される状況にあります。こうした中、漁獲量の増大と安定的な生産体制の確立は、喫緊の課題であり、基幹産業である漁業のさらなる発展を図るため「つくり育てて獲る漁業」を長期的に維持していくことが極めて重要です。引き続き、町・漁協・漁業者の皆様と連携しながら、さまざまな課題の解決に取り組んでまいります。

その取り組みの一つとして、生産を担う若手漁業者の確保と育成であります。

国の研修制度等を活用し、全国から意欲ある若者を受け入れるとともに、漁業技術の継承・指導を行ない、生産力の維持・向上につなげる体制づくりを進めてまいります。あわせて、地元学卒者の着業を最優先とし、小中学校における地域学習などを通じて、幼少期から漁業に親しみ、理解を深める機会の創出を図るなど、関係機関と連携しながら進めてまいります。

また、安定した水産資源を将来にわたり確保していくためには、ウニ、コンブ、ナマコなど、生産の根幹をなす磯根資源の着実な増大に向けた取り組みを、より一層強化していくことが重要であります。このため、利尻町ウニ種苗生産センターにおける人工種苗の計画的かつ安定的な生産体制をさらに充実させるとともに、効果的な放流事業を継続し「つくり育てる漁業」をより一層推進してまいります。併せて、漁業者と一体となり、害敵生物や雑海藻の駆除を着実に実施するとともに、施肥材（栄養塩類）の海中投入による藻場の回復を図るなど、計画的かつ継続的な漁場管理を徹底し、優良漁場の維持・保全に努めてまいります。さらに、嵩上げ礁の造成や大型魚礁の設置を計画的に実施するとともに、生産の柱の一つであるコンブ養殖漁業についても、着業漁家の維持

および生産の安定に向けた支援を進めてまいります。

今後におきましても、「離島漁業再生支援交付金」や「特定有人国境離島交付金」などの各種支援制度を有効に活用し、適切な資源管理と効果的な漁場整備を進めながら、持続可能な漁業生産活動の実現と、漁家経営の一層の安定を図ってまいります。

港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。

国の直轄事業として進められている沓形港の整備につきましても、継続事業である「島防波堤改良工事」に着手しており、安全性と静穏度のさらなる向上に向け、着実に事業が推進されております。また、昨年度に整備が完了した「防風柵設置工事」の効果を最大限に活かし、港内作業の安全確保と利用環境の一層の向上を図ってまいります。今後におきましても、本町の拠点港としての機能を一層強化し、利便性の向上と港湾機能の充実に努めてまいります。

漁業生産活動の拠点である仙法志漁港につきましても、漁港機能の一層の充実にに向けた整備が着実に進むよう、関係機関に対し積極的に働きかけ、各漁港においても機能保全を目的とした改修工事を実施するとともに、計画的かつ適切な施設整備が継続されるよう、引き続き要望してまいります。

さらに、海岸保全事業につきましては、既存施設の老朽化に加え、自然環境の変化に起因すると考えられる強風や波浪、それに伴う越波が頻発しており、漁業集落をはじめ地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしております。地域の安全、安心を確保するため、必要な対策が早期に実施されるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

商工業について申し上げます。

物価高の影響により、実質消費支出の減少傾向が続くなど、消費の回復はいまだ鈍い状況にあり、地域経済を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような状況を踏まえ、町内すべての事業者が将来にわたり安定して事業が継続できるよう、「商工業応援基本条例」に基づき、融資、資金利子等補給事業をはじめとする各種支援策を実施してまいります。また、商工会との綿密な情報共有と連携強化を図りながら、事業者の経営基盤の安定化および地域経済の活性化を図り、「豊かで暮らしやすい町の実現」に向けて取り組んでまいります。

観光については、観光入込客数の回復が期待されることから、引き続き、観光協会をはじめ関係団体との連携を一層強化し、地域資源を活かした魅力の磨き上げと効果的な情報発信に取り組み、

入込客数のさらなる増加と滞在時間の延伸を図り、観光消費の拡大に努めてまいります。あわせて、観光関連施設の計画的な整備・充実に進めるとともに、案内機能や受入環境、滞在環境の向上など総合的な受入体制の強化に取り組み、訪れる方々に選ばれる観光地づくりを推進してまいります。

また、大型客船の沓形港への寄港については、「にっぽん丸」が引退することとなりましたが、新たなクルーズ船の就航も予定されており、沓形港への寄港実現に大きな期待を寄せております。

今後も関係機関と連携しながら積極的なポートセールスを展開し、交流人口の拡大と地域経済への波及効果の創出に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の宿泊客数は、コロナ禍以後、コロナ禍前の宿泊者数の9割程度まで回復をしておりますが、その一方では、物価の高騰等の影響によりホテル経営は依然として厳しい状況が続いており、さらには、航空運賃や宿泊料などの値上げに伴うツアー料金の高騰や、飛行機の座席確保が難しい状況などが続き、各旅行会社は団体の設定本数や募集人数などを年々縮小している傾向にあります。

その対策として旅行会社との連携はこれまでど

おり継続しながらも、個人客の集客を図るため、インターネットやSNSでの情報発信やふるさと納税の活用、町内事業者の皆様などと連携しながら魅力ある商品造成を行い、リピーターや長期滞在客を増やし、団体客に依存しなくとも安定した経営を行っていけるよう体制を整えてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」については、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。

砕石事業について申し上げます。

地域の社会資本整備に必要不可欠である骨材を生産する砕石事業は、公共事業に大きく影響を受ける状況にあります。

令和8年度における主な販売先である利尻・礼文地域及び島外地域の骨材需要は、新規や継続実施される各公共事業の見込みでは、昨年度よりも需要減少が見込まれ、砕石事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、新たな販売先の開拓や情報収集、また価格単価の改正などの見直しも含め、更なる営業努力を図り、より一層の健全経営

に努めると共に、事業所職員、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的に取り組んでまいります。

## ○ 町民生活と保健福祉、医療

本町は人口減少や少子高齢化の進行、さらには医療・介護人材の確保など多くの課題に直面しております。

こうした状況の中、令和8年度は限られた財源と人材を最大限に活用し、町民が安心、安全に暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

人口の約4割を65歳以上の高齢者が占める本町においては、生涯現役で活躍できる身体づくりを目指し、第3期データヘルス計画の中間評価を実施するとともに、町を支える皆様の健康づくりを推進してまいります。特に、2年目を迎えるスマートライフりしりプロジェクトでは、特定健診やがん検診の受診率の向上を図り、一人ひとりの主体的な健康づくりを支援してまいります。

また今年度は第9期介護保険計画が最終年度に当たります。感染症の影響による介護サービス利用の減少を踏まえつつ、「いつまでも安心して住み続けられる暮らしの実現」を目指し、介護保

険財政の健全運営に努めるとともに、本町の人口規模にあったサービスの基盤の見直しを進めてまいります。

子育て支援については、子育て世代に対する包括的な支援体制の強化と事業の充実を図るため、本町においてもこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援に努めているところでありますが、令和8年度より本道との格差を是正する観点から、最寄りの出産医療機関である稚内市立病院で出産される方を対象に出産までの約3週間の稚内滞在に係る費用を支援してまいります。

今後とも保育所、小学校等との連携を密にしながら、第3期利尻町こども・子育て支援事業計画に基づき、地域の課題や実情も踏まえつつ、子育て世代が必要とする支援施策を進めてまいります。

また、今年度からの新たな制度となる「こども誰でも通園制度」では、生後6か月から3歳未満の保育施設を利用していない乳幼児は、保護者の就労要件や居住地に関係なく、1か月あたり10時間まで保育所等を利用できることとなり、本町では沓形、仙法志両保育所において受け入れ態勢を確保し、柔軟な子育て支援に努めてまいります。一方では、本制度の利用者には一定の料金負

担を求めるため、現在の保育料の完全無償化や延長保育料金等との料金格差が生じますことから、公共施設の適正な利用と公平性に鑑み、随時利用料金の見直しを進めていかなければならないものと考えております。

今後も国のこども・子育て政策の動向に注視し、本町の厳しい財政状況等も踏まえながら、子育て世代が必要とする支援策を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、一昨年1月の死亡交通事故発生以降、各関係機関との連携を更に深め、本町において悲惨な交通事故を起こさないという意識のもと、交通安全と事故防止に向けた取組を進め、昨年5月には交通事故死ゼロ500日を達成しておりますが、更にこの記録が続くよう、町民ひとり一人が交通安全を心がけると共に各種啓発活動を推進し、本年10月13日達成予定の「交通事故死ゼロ1000日」を当面の目標として、各関係機関や職場、団体との連携を図りながら、更なる交通事故防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきますし

ては、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活が送れるように利用者みなさまの故郷への想いを大切にし、施設運営に取り組んでまいります。

特に、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防につきましては、気を緩めることなく対策に努めるほか、現状の中で最大限できることをご家族や関係者みなさまのご理解をいただきながら、緊張感を持って利用者お一人お一人と向き合い、適切なサービス提供に努めてまいります。また、地域に根ざした施設づくりのため、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりを進めてまいります。

なお、老朽化している施設の整備につきましても計画的な改修を検討し、利用者が快適な環境で過ごすことができるよう配慮してまいります。

医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療、感染症に係る診療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

令和8年度においても北海道より医師2名を派

遣していただくことが確約されており、引き続き医師4名での診療体制を継続してまいります。

新型コロナウイルスやインフルエンザを含む感染症につきましては、爆発的な島内の発生に対し昼夜問わず医師や看護師等病院職員は対応に追われる状況が続く中でも、病院職員の万全な準備と献身的な対応で感染者のまん延をコントロールしながら、診療の継続を最優先に取り組んでおります。

病院の経営に関しては、人口の減少等により患者数が減少していることから、厳しい経営状況となっておりますが、総務省の指示のもとに策定した「公立病院経営強化プラン」を確実に実施し、経営状況を分析することで、評価と改善を実行しながら、医療の質を確保したうえで、増収対策の実施や無駄を省くことで経費を見直し、経営改善と効率化に積極的に取り組んでまいります。

また、命の格差をなくし、住民から親しまれ、安心して医療を受けることができる病院を目指すとともに、島内各医療機関等との患者情報の共有による医療連携を促進してまいります。

利尻島内から病院を絶やさないためにも、構成町であります利尻富士町とも十分協議し、駕泊診

療所への医師派遣支援を継続するとともに、今後の利尻島における医療の提供体制や病院経営に係る負担金の在り方を精査し、地域医療や介護・福祉の総合的な提供に取り組んでまいります。

## ○ 生活環境と防災・エネルギー対策

近年、気候変動に伴う気象災害の激甚化や、資材・エネルギー価格の高騰、さらには人口減少に伴うインフラ維持の担い手不足など、社会情勢は一層厳しさを増しております。こうした状況のもと、将来にわたり安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりを推進するため、既存施設の適切な維持管理と計画的な更新を基本方針とし、限られた財源を重点的かつ効率的に活用した社会資本整備を進めてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は、町民生活を支える基幹的な社会資本であり、災害時には緊急輸送路としての重要な役割を担うため、安全・安心に利用できる道路環境の確保に努めてまいります。

町道につきましては、凍上被害等がみられる沓

形市街35号線の改良整備を計画的に推進するほか、定期点検結果に基づき大型視線誘導標の補修・更新を実施し、インフラの長寿命化と安全性の向上を図ります。また、仙法志字元村地区のガードレール修繕など、地域住民の安全に直結する課題には迅速に対応してまいります。

冬期間の除雪体制につきましては、老朽化が進むロータリ除雪車などの更新を行い、安定的な除雪能力を確保することで、冬期間の円滑な交通の確保と町民生活の安定に努めます。

道道につきましては、蘭泊地区の道路改良や久連地区の海食洞対策、長浜地区の雪崩対策など、防災上不可欠な事業の早期進捗について、引き続き北海道に対し強く要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道は町民の生命と健康を支える重要な基盤ですが、施設の老朽化が進行しております。物価高騰の影響も踏まえながら、計画的な更新と適切な維持管理を進め、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、住環境の向上に加

え、海洋環境の保全など水質維持に重要な役割を果たしております。今後も、経営の健全化を意識しながら、効率的な事業運営と施設の適正管理を推進してまいります。

住宅について申し上げます。

公営住宅は、人口減少や高齢化が進む中でも、安心して暮らせる住環境を確保する重要な役割を担っております。

本年度は、公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図ってまいります。また、廃家屋の増加が課題となっていることから、廃屋等処理助成事業を継続し、倒壊事故の防止と良好な景観の形成を図るとともに、防災意識の向上につなげてまいります。

治山・治水について申し上げます。

局地的豪雨による災害の未然防止に向け、セパウン川において排土処理など堆積土砂の除去を実施いたします。あわせて、国や北海道が実施する砂防事業等との連携を密にし、地域住民の生命

・財産を守る防災対策の強化に取り組んでまいります。

みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全、土砂災害の防止、水源涵養など多面的な機能を有し、漁業にも大きな恩恵をもたらしております。これらの機能の維持と脱炭素社会への貢献を目指し、林道の適切な維持管理を継続するとともに、花いっぱい運動を通じて潤いあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園につきましては、供用開始以降、計画的に修繕を行ってきたところですが、近年は老朽化が進んでおります。このため、新たな森林公園整備計画に基づき、利便性の向上を図り、町民や観光客に親しまれる環境づくりを推進してまいります。

防災対策について申し上げます。

四方が海に囲まれた利尻島にある本町としては、突発的な地震に伴う津波や大雨等による土砂災害を意識した防災対策が重要と認識をしております。

昨年、6月に北海道が公表しました、日本海沿

岸の地震被害想定では、最大津波高9.7m、第一波、最大波到達時間ともに7分、直ちに避難できなかった場合の死者数は170名、避難者数は1,400名となっております。

災害は、いつ、どこで発生するか誰にもわかりません。「起きてからでは遅い！その時のために備えておく」ことが重要となります。

最近では1月12日以降、身近な宗谷地方南部においても地震が頻発しており、2月27日までの間に44回発生し、現在も続いているようですが、稚内気象台の見解では、今後大きな地震につながる危険性は低いとしながらも、油断はゆるされない状況とのことであります。

本町では、これらのことを踏まえながら防災・減災対策に力を入れ、防災情報室の新編、防災訓練や教育の強化、国や北海道からの支援を受けつつ防災備蓄品の充実、そして町民の危機意識啓発のために、利尻町の防災という小冊子の配布、最新の地震・津波ハザードマップの配布などを行ってまいりました。さらには、利尻町地域防災計画や個別避難計画、災害廃棄物処理計画などについても国や北海道の動向に合わせた見直し改正を

実施するとともに、国土交通省、陸上自衛隊、海上保安庁、警察、消防、日本赤十字奉仕団との実動訓練により実効性を高めつつあります。

令和8年度についても、これらを継続しつつ災害から町民の命を守ることを第一義に、そして町民の意識として早期避難をはじめ防災意識を高く堅持してもらえらるような対策を講じてまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

本町では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化対策実行計画の事務事業編を改正するとともに、新たに区域政策編を作成しております。

今後は、国や北海道が掲げる中間目標として、2013年度比で2030年に46%削減(北海道は48%削減)を達成すべく、具体的な地球温暖化対策推進計画(仮称)を作成するなどして、出来ることから始めて段階的に進めていく必要があると認識しているところであり、財源の確保に努めてまいります。

## ○ 教育について

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇り

と愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるよう、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を理念とし、人として優しく広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、学力保障はもとより、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させることで、子どもたちの無限の可能性を引き出し、一人ひとりの「生きる力」を育みながら、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動として、ふるさと教育にも取り組んでまいります。

社会教育につきましては、本町の教育基盤と学習環境を変革しながら生涯学習の理念を具現化す

るため、多様な人々が主体的に学び合うことで社会教育の果たす役割を深く認識し、持続可能な社会教育を生み出す担い手育成を進めることで地域コミュニティの創出を形成してまいります。

また、併せて、今後課題となる公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向け、引き続き検討を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましては、およそ16万7,000点にのぼる所蔵品の登録が進みました。

整理された資料を有効活用すると共に持続可能な「これからの博物館」を検討してまいります。

### 【むすびに】

以上、令和8年度の町政運営に臨む、私の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

昨年実施された国勢調査、ならびに直近の住民基本台帳人口を見ましても、本町の人口減少は加速しており、1,800人を下回る状況となりました。

前回（令和2年）の国勢調査からわずか数年で200名以上の減少を見た事実は、町の歳入の根幹を成す地方交付税にも多大な影響を及ぼすもので

あります。

こうした厳しい現実には直面しているからこそ、私は町政を預かる身として、「今、我が町に何が必要で、何を優先すべきか」を常に自問し続けております。

皆様の笑顔を守り、未来を担う子供たちが「利尻に生まれて良かった」と心から思える町を創るために、力を尽くしてまいります。

財政の立て直しは、決して容易な道のりではありません。しかし、いかに社会が激変しようとも、皆様の安全で安心な暮らしを守り抜くことは、行政が果たすべき不変の責務です。

この豊かな自然、そして先人たちが幾多の困難を乗り越えて築き上げてきた歴史と文化を、確かな形で次の世代へと繋いでいく責任が私たちにはあります。

私は町政の舵取り役として、2期目の2年目を迎えますが、山積する課題から決して目を背けることなく、議会、そして町民の皆様と真摯に対話を重ね、責任を持って町政運営に取り組んでまいります。

むすびに、利尻町の未来を共に創り上げるため、あらためまして町議会議員の皆様、そして町民の皆様により一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、令和8年度の町政執行方針といたします。